

平成30年 第11回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成30年9月20日（木）

平成30年 第11回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成30年9月20日(木) 午後6時00分～
- 2 場所 小林市役所 3階 会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 椎屋芳樹 槇光子
- 4 参与職員 山下康代 藤井寛史 日高智子 深田利広
(調製職員) 川俣洋寿
- 5 説明職員
- 6 会議内容

開会 18:00

中屋敷教育長 それでは、皆さんこんばんは。

ただいまより、平成30年9月13日付、小林市教育委員会告示第19号で招集されました平成30年第11回小林市教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、傍聴者がいらっしゃいます。よろしくお願ひしたいと思ひます。まず、お諮りしたいと思ひます。

小林市教育委員会会議規則第15条に基づきまして、本日の会議を公開することで委員の皆さんよろしいでしょうか。(異議なし)

異議はないようですので、傍聴の皆様は、小林市教育委員会会議規則傍聴規則により傍聴くださいますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

中屋敷教育長 それでは、早速議事に入らせていただきます。

報告第31号平成30年度第5回市議会定例会(9月議会)について、事務局から説明をお願いします。

山下教育部長 それでは、報告第31号、9月議会の定例会報告をいたします。

2ページをご覧ください。

8月31日開会されまして、来週27日が閉会となっております。

本日、一般質問の内容についてご報告いたします。

今回、11人中10人の議員から質問がありました。今回の質問は、内容が大変多岐にわたりまして、一人の議員の中での質問が各課にまたがっているものが多く、重複しているところがございますので、申しわけありま

せんが、ページに沿って説明をさせていただきたいと思います。

3ページから13ページまでが一般質問の通告書の写しになります。

16ページをご覧ください。

まず、前回の定例会でも説明いたしましたように、補正予算を学校教育課が出しました。開会日1審議で審議していただきまして、その日のうちに協議の可決をしていただきました。全員賛成で可決されました。これについては、ブロック塀にかかる補正予算になります。質問も沢山受けました。通学路のブロック塀はどうするのかとか、野尻小学校の民家との協議はどうするか、それから小林小学校の石積みの塀はどうするのかというような質問を受けましたが、全員賛成で可決されました。

その後、9月に入りまして、現在ブロック塀の撤去であったり、それからフェンス等の設置もされております。それから民地との協議ももう早速入っておりますので、順調に進んでおりますことを報告いたします。

20ページをご覧ください。鎌田議員になります。

防災教育について、防災教育の目的、それから狙い、重要性について質問がありました。

教育長から、防災目的といたしまして3つの点を挙げられております。そのようなもとでの的確な判断や安全を確保するための行動をとって、自分の命を守る力を身につける必要がありますので、今後も大切な命を守る教育として防災教育は重要であるということで答弁をしております。

22ページをご覧ください。蔵本議員です。

人権・同和教育について、学校における同和教育はどのように行われているかということで、現在の同和教育の取り組みについて答弁しております。平成28年に部落差別解消法が制定されまして、県の指針も出ております。その県の4点の指針に基づきまして、今後も学校に指導していきたいということで答弁しております。

23ページ、下沖議員になります。

「ICTの活用について、学校教育について」という質問になります。

小学校プログラミング教育の手引きについてどのような対応をしていくのかということで、小林市では、東方小中学校においてICTについては研

究していただいております。かなりいい成果が出ておりますので、これを各学校に広めていきたいと、そして、いろいろなところと連携しながら進めていきたいということで答弁しております。

I C T支援員の配置を含めて連携を深めていくということでいいですかと、下沖議員から市長に質問がありました。

市長からは、I C T支援員の重要性は認識しておりますので、関係課と十分協議して進めてまいりたいと答弁があったところでございます。

26ページをご覧ください。

海老原議員から、市内における人手不足と人材確保ということで、市内にいると思われる有能な子どもたちを小林市に残す、また帰ってくるための施策が必要だと思うが、市長の考えを伺いたいということで質問がありました。

市長からは、地元で働く場所の確保はもちろんでありますが、医療・福祉・教育・子育ての総合的な支援策が必要で重要であると考えております。そこで、医療体制の整備拡充や医療費助成、健康増進対策、障害者、高齢者に対して優しいまちづくり、教育環境の整備等の施策を、本市の財政状況を踏まえた上で、優先順位の高いものから順次取り組んでいきたいという答弁がありました。小林市の未来を担う大切な子供たちの将来のために、学校や家庭、地域の方々も含めて、市民一人一人と対話をしながら実効性のある施策の推進を決断してまいりたいと答弁がありました。

28ページをご覧ください。穴見議員になります。

子どものメディア利用についてということで、小中学生のスマホの所有率、それからタブレットの所有率、あるいはネットの利用時間等の質問がありまして、県の調査いたしました結果の答弁をいたしております。

それから、29ページになりますが、電子メディアと不登校の関係ということで、本市の不登校の状況というのを教育長に質問がありました。

現在、20名程度不登校がいるんですけれども、不登校の要因が電子メディアによるものかどうかというのは断定できないと思っております。いろいろな複合的な要素が絡んで引きこもってしまって、結果的にメディアに頼っているということはあるんですけれども、不登校の原因がメディアと

いうことは断定できないということで答弁をしております。

また、穴見議員から、メディア安全指導員についての派遣の実績ということで質問がありました。

小林青少年市民会議とか家庭教育学級、それから保育園、幼稚園の参観日を利用して講演会を実施しておりますと答弁をいたしました。

次に31ページになります。

時任議員から教育行政ということで、大変ここは多岐にわたるんですけども、教職員の働き方改善、それから道徳の生徒の評価、道徳の教科書の選定は、それから英語教育、道徳の授業の実数についてはどうなっているか。市立図書館、学校図書館の司書教諭、それから図書館の法的な位置づけということで質問がありました。

働き方改革につきましては、スクールサポートスタッフを8月27日、4名任命しております。部活動指導員については8月25日に3名委嘱しております。教職員の働き方改革実行会議については、これから9月の下旬に設定をしております。

それから、道徳に関しての評価に関しましては、道徳の授業における児童の様子や道徳科の授業を積み重ねたことによる成長の様子ということで評価になると答弁しております。

図書館の司書、学校、市立図書館の司書、学校図書館の司書については、現状の報告をしております。

次に、40ページをご覧ください。西上議員になります。

小中学校の施設整備ということで、小中学校からの要望内容、それからエアコンの設置ということで質問がありました。

学校側の要望につきましては、修繕希望が17件ありましたので、その内容を答弁しております。

エアコンの設置につきましては、委員たちも見られたかもしれないんですけども、8月3日の新聞に県内のエアコンの設置状況が載っております。小林市が98.8%という数字になっていたんですけども、これはちょうど調査があったときに特別支援クラスの工事中でありましたので、設置が98.8%になっておりますが、現在は100%で設置をしております。

ます。

43ページをご覧ください。

蔵本議員からは読書活動の推進ということで、学校図書館の現状、それから学校図書館整備等5カ年計画についての質問がありました。

学校図書館の現状については、それぞれの質問に基づいて現状を答えております。

それから45ページになりますが、第5次学校図書館図書整備5カ年計画の概要をお知らせくださいということで、これにつきましては、文科省が29年度から5カ年の計画を策定しております。この中身につきましては、地方財政措置が講じられております。

1つ目は、学校図書館の整備、2つ目は、学校図書館の新聞配備、3つ目が、学校司書の配備ということで定められておりますので、この計画に基づいて今後も教育委員会といたしましても進めていく計画にしております。

51ページをご覧ください。

ここにつきましては、市立図書館の整備状況について、利用状況と活動状況についてお尋ねがありました。

図書館の利用状況については、前年度と比較しますと7,604人の増加が見られます。本の貸し出し数についても、前年度とすると4,566冊の増加が見られます。これにつきましても、今後もまた進めていきたいと思っております。

移動図書館車の今後の活動計画、それから人的配置、それから移動図書館の車庫をつくる予定はないかということでお尋ねがありました。

活動計画と人的配置につきましては、現状をお話しいたしました。移動図書館の車庫につきましては、現在31年度の予算措置ができないかということで検討を進めているところでございます。

54ページをご覧ください。福本議員です。

手話言語条例のその後の取り組み、それから色覚異常の子どもへの配慮についての質問がありました。

色覚異常の子どもにつきましては、小林市の色覚検査につきましては、小学校4年生、中学校1年生の希望者を対象に実施しております。本年度は

色覚異常の疑いがある生徒につきましては、小学校で15名、中学校1年生10名となっております。この配慮につきましては、カラー印刷のあるテストでは見分けがつかない場合がありますので、写真や絵について教員が説明したり、それから一番配慮していることにつきましては、授業中の黒板の色であります。暗い色とか青や赤、茶色は見えにくいということで、主に白と黄色に限定して、わかりやすく太く書くように配慮をしているところでございます。

60ページになります。淵上議員です。

小林総合運動公園について、利用状況について質問がありました。

利用状況については、現在の状況を説明しております。

それから、陸上競技場の改修についてはどのように考えているのかというところで、トラックのタータン部分につきましては、平成19年度と20年度、2カ年で改修を行っております。それから10年が経過しておりますので、劣化がひどいということは理解しております。早急に改修したいとは考えておりますが、改修にはトラック部分全体をすると1億円を超える予算が必要となっておりますので、今後、施設の長寿命化計画も策定中でありますので、財源確保も含めて関係課と十分協議してまいりたいと答弁しております。

一般質問についての説明は以上になります。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

それでは、ご質問等があればお受けしたいと思っておりますけれども、何かありますでしょうか。

椎屋教育委員 今回は多くの議員さんの質問があつて、答弁も大変だったろうというふうに思います。その個々について質問ということではないんですが、実は先週土曜日、多くの学校で運動会が実施されましたが、私はたまたま東方小中学校の運動会に行きましたけれども、その中でフェンスが間に合わないだろうと思っていたのに、来てみたら非常に早く改修をされて、ブロックがフェンスになったために非常に学校が明るくなって、非常に好評というか、早い措置でこんなに明るくしてもらって大変ありがたいということをお願いいたしましたので、ここで報告をいたします。

山下教育部長 ありがとうございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

あと補正予算で上げたブロックは9月で全てが終わる予定です。ところが、小林小学校の体育館の西側にある防火壁のところは、文化財調査委員会のご意見を聞いて、それから進めるということでしたので、そのあたりを説明してもらっていいですか。

日高社会教育課長 先日、補正について文化財の審議会でお諮りをしたところです。その際に意見が出たのは、一応指定の文化財にはなっていないんですけども、いろいろなツアーとかいう場合にはガイドボランティアの方が案内をしまして、防火壁がこういうふうに関係しているという歴史的なものを紹介をしている場所になっております。そこで、やはり貴重な壁であるということでは何か残す方法はないか、安全性を一番に考えて対応してもらうのが一番なんですけども、そこをモニュメントであるとか、こういう場所であったという表示を何かしらしていただきたいと意見があったところがございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

貴重な文化財ですので、十分検討しながら進めていきたいと思っております。

もう一つは、その民地ですね。学校の敷地内だったら9月中に全部できるんですけども、通学路で民地とかぶる部分は権限がないものですから、理解していただくということで地道な活動を続けていかなければいけないということで、これはもう協議にはいっていますか。

山下教育部長 今回の学校敷地に関しては、もう協議を進めております。

中屋敷教育長 学校の敷地内で私有地にかかるところは今動いているということですね。

山下教育部長 はい。市内は地籍調査が終わっていないものですから、祖父の代の土地ということで、なかなかどちらの土地、ブロックであるかどうかともわからない状況ですので、時間がかかると思っています。

中屋敷教育長 それは、これから予算もかかります。またそれを改修していくとなると、また予算も組まなければいけないという流れになっているということでもあります。

ほかにご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。(なし)

それでは、次の報告案件にいきたいと思います。

報告第32号小林市部活動指導員の委嘱について、事務局からの説明をお願いします。

山下教育部長 それでは、報告第32号小林市部活動指導員の委嘱についてということで、62ページをご覧ください。

8月24日に交付式を行いました。ここに載っています小林中学校、男子バスケットボール、三松中学校、男女ハンドボール、野尻中学校、軟式野球、3名の方に委嘱をお願いしたところでもあります。交付式の後に部活指導員とはどういうものでというような研修会も実施したところがございます。指導歴につきましては、ここに載せておりますように、大変皆さん熱心な方で、それぞれの部活について一生懸命されている方でございます。以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

ご質問ありますでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 部顧問の先生も、この部活動の指導員の方と一緒に指導に入ることもあるんですね。

中屋敷教育長 それもあります。

大部菌教育長職務代理者 任せっ放しにしない。

中屋敷教育長 任せる場合もあります。一緒にする場合と、先生がちょっと忙しくて何か事務があったときには、お願いするという形もあります。

大部菌教育長職務代理者 そうなんですね。外部指導の先生が入るということで、できれば部顧問の先生も教育的目的で子どもたちの指導をお願いしたい。昼間が教科の指導だったら部活動もあわせて指導していただきたいなというお願いです。

中屋敷教育長 そうですね。基本、部活動は学校教育の一環ですので、教育的な指導が入っていくというのは、そのとおりなんですけども、そこに今まで専門性のない人が配置されていたり、または配置されているけど、その先生が西諸の中体連の事務局をしていたりですとか、いろいろな業務を担っていたために、100時間を超えるような時間になってしまったということがあっ

て、そこを少し軽減していこうということで今のよう形、モデル的にやっているということです。

榎教育委員 大会とかの引率等の責任者としては、どうなるんですか。

中屋敷教育長 それが一番違うところで、今までは外部指導者というのは、どんなときも顧問がついていかないとはいけませんでした。中体連は認めませんでした。ところが、今度、国で部活動指導員というものをつくり、これはその人だけでも引率ができる。ただ責任が重くなったということです。説明会のときにはその質問が非常に沢山出ました。

椎屋教育委員 非常にこの取り組みが新聞等でも載っておりまして、注目を集めているところだろうと思いますが、この3校に決めた理由というか、予算の関係もあると思いますが、3校に絞って配置した理由と、今までの外部指導者も沢山のいらっしゃると思うんですが、その方たちはやっぱり今までどおり外部指導者として活用されていくのか、お聞かせください。

藤井指導監 モデル校3校の選定につきましては、さまざまな要因があるんですが、例えば部活動数が多い学校だとか、先ほどありましたが、専門じゃない方で顧問を持っている先生が多い学校とか、あるいは月の時間外勤務が多いという学校などから総合的に判断しまして3校を選定したところです。今、椎屋委員からありましたように、既に外部指導者は沢山のありますが、その方々も当然、部活動指導員の方と外部指導者それぞれ混在しますので、十分校長等含めまして事前の説明会を行いまして、了解も得ながら実施しているところであります。ほかの外部指導者の方々も理解はしていただいていると考えております。

中屋敷教育長 最初の説明会に来たのは何名ぐらいなんですか。

藤井指導監 16名外部指導者がおりましたが、そのうち10名が説明会に出席していただきました。

椎屋教育委員 今後の状況によっては、この3名から5名に、あるいは10名という具合に、予算の関係もあると思いますが、順次増やしていくことも考えられるということではないんですか。

藤井指導監 もちろんモデルですので、今年度いっぱい、月々その状況を報告していただくことになっていきますので、その中で、先生たちの時間外勤務が減ると

いう量的なものや、専門の方を入れることによってさらに練習の質が向上するという質的なものを含め、総合的に検証しまして、順次増やしていきたいとは考えております。

中屋敷教育長 一番押さえていかなければいけないのは、先生たちの働く時間数が減っただけではだめだろうと思います。やっぱり子どもの成長に返っているところを見届けないと、この働き方改革の意義というか、意味がある全でだろうということで、小林市では量と質で見ていこうという話はしております。

ほかにありますでしょうか。よろしいですか。(はい)

それでは、報告の2つはこれで終わりたいと思います。

中屋敷教育長 本日は議案が1件ありますので、審議方お願いしたいと思います。
議案第57号小林市教職員の働き方改革実行会議委員の委嘱及び任命について、事務局から説明をお願いします。

山下教育部長 それでは、63ページになります。議案第57号です。

教育委員会の同意を求めるものでございます。

ここに載せております22名の方に働き方改革実行委員になっていただくように委嘱をしたいと思っております。これは要綱に基づきまして、学識経験者から小中学校の保護者の代表、きずな協働体の代表、スポーツ少年団の代表、校長会、教頭会、教務主任会、SSC(学校事務)、養護教諭部会、市中体連の代表者の方、県の職員の方、それから教育委員会の22名のメンバーで実行会議を開きたいと思っております。以上になります。

中屋敷教育長 説明はお聞きのとおりですが、ご質問ありますでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 今回は、年に何回ぐらいの会議の回数をやるんですか。

藤井指導監 今度9月の末に1回目は行いますが、残りあと2回、年3回を予定しております。

中屋敷教育長 よろしいですか。ほかにありますか。

椎屋教育委員 この22名の方、大変すばらしい方が委員になっていただいておりますが、その選考基準等があったら教えていただけますか。

藤井指導監 先ほどありましたように、さまざまな角度から選んでいるところですけども、やはり働き方改革といっても、先ほど出ました部活動の面もありま

すし、学校内でも、校長、教頭、教諭、養護教諭など、役職によって業務も違いますので、いろいろな役職の方を入れるということ、それから一つの学校に偏らないように小林市全域の学校から満遍なく選びました。さらには学識経験者である宮崎大学であったり、県の方針とかも知っておかないといけませんので、県の教育委員会にも依頼して、あらゆる角度から選考いたしました。以上です。

中屋敷教育長 ほかにありますか。

なければ私から1点ですけど、9月から来年度、だから1年半ぐらいの委嘱をするわけですね。今年が3回やるということでしたが、来年も3回ぐらいやるのかなと思いますけど、この会議の役割ですよ。結局この会議で働き方改革の何をどのように話し合っ、各学校の働き方改革というところに持っていくのかということと、きずな協働体の代表は3名入っていますよね。その地域の方もここに入っていた意図ですよ。その2つをちょっと説明してもらえますか。

藤井指導監

最終的には、県も考えているようですが、市としての総合的な働き方改革のプランというのを策定したいと考えているんですが、今年度3回で中間まとめをつくりながら、最終的には総合的なプランをつくりたいと思っています。ただ、それぞれの立場の方に入っていておきますので、それぞれの立場の中でできることということで、柱立てを4つ、5つ立てまして、それぞれで細かいところを持ち帰っていただきながら決めていただくというような流れにしているところです。きずな協働体ということで地域の方が入っているわけなんですけれども、小林市の学校は全てコミュニティスクールとなっております、これからの時代、学校内だけでは解決できない、「チーム学校」という言葉も最近出てきていますが、そういう形で学校内だけでなく、地域の方の専門性がありますので、いろいろな地域の方々の手助けを得ながら学校の問題というのは解決していかないとはいけませんので、そういった意味で地域の方々も3名入っていただいているところです。以上です。

中屋敷教育長 地域の役割も理解していただくということと、学校がなぜ働き方改革を今しなければいけないかということとを保護者、地域も理解していかないと進ま

ないということで入れてあるということでいいですか。

藤井指導監 はい。

中屋敷教育長 例えば見守り隊というのを、今学校もやっております。のじり湖祭のときに見回りしますよね。それは今まで当たり前のように学校がこう一緒にやっていたけども、そこは休んで、地域の方に任せましょうと。ただ、これは地域の人にわかってもらわないと、そこでいろいろあるので、こういうところで入れて十分話しましょうということで入っていただいているということでいいですか。

藤井指導監 はい。

中屋敷教育長 ほかに何かありませんか。

大部菌教育長職務代理者 私の希望ですが、管理職の先生方が多いので、管理職以外の現場の先生方の意見を十分に吸い上げるような、例えばアンケートとかをこの中で出していただいていたの会議にさせていただきたいなと思います。

中屋敷教育長 できたら組織的な、学校だったら学校教職員の意見も吸い上げてものを言っていたきたいという要望ですね。ご意見ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。(なし)

なければ、この実行委員会の委員の名簿、これで承認していただけるでしょうか。(はい)

ありがとうございました。

それでは、議案第57号小林市教職員の働き方改革実行会議委員の委嘱及び任命については承認されました。

中屋敷教育長 続いて、協議になっています。

ハッシュタグが3つほどあります。順番にいきたいと思いますが、まずテーマごとに説明を事務局からしていただいて、各委員から、それについてのご意見をいただくという形でよろしいでしょうか。(はい)

それでは、まず1番目の小中学校におけるICT教育について、事務局から説明をお願いします。

藤井指導監 それでは、協議の資料1ページ目をご覧ください。

まず、ICT教育ということで資料をつくっておりますので、1ページ目の上をご覧ください。

まず、このICT教育についての国の考え方についての絵を載せておりますが、教育の情報化ということで、そこに掲げております3つの側面がございます。

まず1つ目が、子供たちがICT等の機器を使いこなせるように情報活用能力を育成する情報教育、それから2つ目に、それぞれの各教科等の目標を達成するために、ICTの効果的な活用などのわかりやすく深まりがある授業を実現するための各教科の指導におけるICTの活用。それから3つ目が、校務の情報化とありますが、これは統合型校務支援システムといまして、成績の通知表であったり、保健関係の帳表だったり、指導要録だったり、そういったものを統合したシステムというものがあるんですが、その導入による効果的な校務の遂行を目指した校務の情報化、これら3つの側面を通じて教育の質を向上しようというのが教育の情報化が目指すものでございます。当然これを支える基盤としましては、先生方のICTを活用する指導力の向上だったり、タブレット等の学校のICT環境を整備することだったり、個人情報等がもちろん心配になってきますので、そういうセキュリティを確保することも求められております。

これらの方向性を受けまして、学習指導要領もこのたび新しくなるわけですが、その中にも情報教育とかICTの活用に関する内容が盛り込まれております。それがその下になりますが、これまで言語能力と同じように、この情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力ということで位置づけたこと、それから小学校におけるプログラミング教育が必修化され、これまでもありました中高の情報教育も含めまして、小中高を通じたプログラミング教育を充実させるということで新しい学習指導要領にも記載されているところです。

2ページ目をご覧ください。

ICTの環境の整備の方針ですが、文部科学省が教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画をつくっておりますが、それによりますと、2018年度以降の学校で目標とされている水準がそこに記載されております。主なものを見ますと、例えば学習者用のコンピューター、これを3クラスに1クラス分程度整備することや、超高速インターネット及び無線LANを

100%整備することなどが目標となっております。

さらに下のほうになりますが、ICT環境を整備するに当たって、国は4つの段階で示しているんですけども、現在はその3つ目のステージ3の授業展開に応じて必要なときに1人1台可動式のPCを早急に整備するという段階が求められております。

今までの国の方向性を受けまして、3ページ目ですが、小林市のこれまでのICT整備の状況になります。平成22年度までに文科省の事業の国庫補助等を活用しまして、センターサーバや校務用コンピューター、教育用コンピューター、あるいは大規模なLAN工事等を行ってきました。

そして、23年に研究指定校としまして東方小中学校の全普通教室や理科室に電子黒板、実物投影機を整備したのを皮切りに、順次市内の全学校にICT機器を整備してまいりました。

また、平成27年度には、市の単独でICTの支援員の予算をつけまして、7カ月ほど導入したところ です。

昨年度は、ダイワボウ情報システムのご協力によりまして、東方小中学校に国が求める水準を満たすようなタブレットの整備を行ってきたという流れになっています。

4ページ目です。

現在小林市にあるICT機器の総資産ということになっております。

そして5ページ目です。比較図が載っておりますが、文科省が求めている基準と本市の整備状況を比較したものになります。本市で今後整備が必要なものとして、学習者用コンピューター、3クラスに1クラス分整備、現在は東方中だけ国の基準に達しております。東方小も入れているんですが、ここは6クラスに1クラスということで、国は3クラスに1クラス分程度整備ということですので、国の基準に達しているのは東方中のみということになっています。

それから無線LAN、これも現在整備しているんですが、国が基準としております3クラスに1クラスの全員が使える環境にはまだなっておりませんので、その無線LANの整備、それからICT支援員、これも現在は本市では未配置ですので、これもまだ達していないというような状況でござ

います。

今後の課題ということですが、タブレットの配置、無線LANの整備、それから、それに伴うICT環境整備計画というのを今後策定していきたいと考えているんですが、文科省の新学習指導要領にありますように、プログラミング教育の構築も今後行っていきたいというふうに考えているところです。

説明は以上になります。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

この前、東方に学校訪問行きましたので、感想でも結構ですので、何かありましたらお願いします。

大部菌教育長職務代理者 先日、東方小中の学校訪問で授業風景を見させていただきました。最初ICTが入ったときと比べ先生方も機器の使い方とか、教科書と併用しながら使っており、子供たちが生き生きして授業を聞いている姿が大変印象に残っています。結果として学力が上がってきていることがすごくうれしく思いました。

中屋敷教育長 東方小中学校ともよかったですか。

大部菌教育長職務代理者 はい。

中屋敷教育長 ほかにありますか。

椎屋教育委員 東方小中学校については、先駆的な取り組みということで最初から手を入れて先生方の研修等をしていただいたように、現在でも、子どもたちもタブレット等も持って、これはいいなという、学校訪問の際にいい授業をされているなということも思ったんですが、ほかの学校と比べると、ほかの学校ではなかなか電子黒板も使用されていなかったり、あるいはほかに保管されていたりというところも、たまたまだったのかもしれませんが、そういうことで学校で取り組み状況にかなり差があるんじゃないかという気がしておるんですが、その辺についてはいかがですか。

藤井指導監 電子黒板につきましては、先ほどの導入経過にありますように、全ての学校には配置しているんですけども、学校の意識の差もあるのかもしれませんが、我々も積極的に使っていただくようなお話はしているところではございます。ただ、ほかの学校に導入されているタブレットは先ほどご

説明しましたように、平成23年頃に入ったタブレットもありまして、現在のものに比べたら動きが遅かったり使い勝手が悪いというところもありますので、やはり機器の整備は必要かなと思います。

楨教育委員 私もこの前、東方に参観させていただきまして、とても時代を感じました。それと、やっぱりモデルとはいえ、今導入されている学校と、その同じ小林市内でも格差というか、すごく感じるんですよ。時代はどんどん進んでいるのに、保護者としては、東方小学校、中学校の校区に行って学ばせたいなという声も上がるんじゃないかなとちょっと感じました。それと、やっぱり指導される先生方の指導というか、そこあたりを今後課題にしていきたいなと願っております。

中屋敷教育長 2020年にはもう小学校は完全実施をしなければいけないので、できる環境に持っていかなきゃいけないんですよ。そうなった時に、東方小中だけがすごく走っている状況なので、早目に21校ができるようにしなきゃいけないんですけども、文科省の基準でいったときに、予算的にはどのぐらいかかるものですか。今から導入していったら。

牟田主事 文科省の基準でいくと、約3億5,000万程度かかる見込みになっておりますが、小林市の今検討している段階では、6クラスに1クラス分程度を想定しておりまして、それだと約半分の2億程度で済むような形になるかと思えます。

中屋敷教育長 お聞きのとおりなんですけども、それを一般財源だけで持っていくとなると大変なことになりますので、今何かいろいろな取り組みをしていますが、何か入る予定がありますか。

山下教育部長 ある企業の方が教育の為に使ってくださいと、大型の寄附をいただく話が来ております。それは子どもたちの未来の夢のために使ってくださいとの限定ですので、それについては正式に決まった時点でそういうところに使わせていただきたいと今検討をしているところです。

中屋敷教育長 その他にもふるさと納税の企業版というのがありまして、それは国に出して承認されないと使えないんですけども、小林市出身の方で教育のためにという方がいらっしゃるんで、今その申請書を上げているところです。まだ認められていないのでどうなるかわからないんですけど、できるだけそ

ういうもので財源を確保して、足りない分を一般財源で持っていくという
ような形で今考えております。ただ、結構な財源が必要になります。しか
し、これももうやらないといけないことだということはみんなわかっ
ていると思いますので、いろいろ工夫しながら進めていきたいと考
えております。ICTはよろしいですか。

大部 菌教育長職務代理者 2020年度には実施されるということで、学校現場にICT
を効果的に活用するために、先生方がそのICTを有効なツールとして使
いこなせるようICT支援員のサポートというのが9月議会でも出ていま
したけど、やっぱりこれは不可欠で体制整備をすることが一番効果的じゃ
ないかなと思います。

それと、教員の先生方がすごく長けた方と、そういうのが苦手な方がいら
っしゃるかもしれませんので、そういう方のための現在ICT機器操作研
修会というのが年に2回、資料によるとしていただいているということで、
これは大変効果的だなと思います。それで、ICTの活用の事例をたくさ
ん知っていただくのが一番だと思います。

中屋敷教育長 ありがとうございます。その点はどうですか。

藤井指導監 最初にありました支援員についてですが、先ほどご説明したように、27
年に一度入れておきまして、そのときにとった学校のアンケートの中にも、
「非常によかった」、「役に立った」というご意見をたくさんいただい
ております。議会では市長も前向きに答弁していただきましたが、すべての先
生方がICT機器の操作を得意としているわけではありませんので、是非、
支援員の導入をしたいと考えているところです。

それから、事例につきましては、先ほどお話ししました東方小中学校が昨
年度研究公開をしましたので、その事例をもっとほかの学校にも広く広め
ていきたいというふうに思っているところです。

中屋敷教育長 よろしいですか。

椎屋教育委員 似たようなことですが、この支援員の確保というのは、もうこれは県内全
域で同じような人材を求めていくことになるでしょうから、非常に難しく
なってきますので、できるだけ早い取り組みでこの確保に努めていただ
きたいと思います。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。ICTはこれで終わりたいと思います。

続きまして、文化財と観光DMOとの連携事業について、説明をお願いしたいと思います。

日高社会教育課長 それでは、社会教育課でご説明を申し上げます。

小林市の文化財ですが、現在ガイドボランティア協会などの協力を得まして、文化財の周知に取り組んでいるところでございます。地域の自然だったり歴史、文化に関心を持った方々、それから学校の社会科の授業での見学、遠足等で文化財案内の要請、それから文化財に関する講話など、これについては増えている状況でございます。しかし、現在のところ限定的なものにとどまっております。地域の文化財、それから伝統文化への理解を深めるため、広めていくためには郷土愛の醸成を図りながら地域づくりの推進であったり、まちづくりの活性化にもこの文化財を活用していくことが必要であるというふうに考えているところです。

このようなことから、文化財を身近にある貴重な宝として理解してもらうために、文化財をかるたにした文化財かるた、それから、おっとい田の神という田の神の風習を内容にした紙芝居を作成をしているところです。

お手元に、協議の資料につけております9ページをご覧ください。カラー刷りがついているところになります。

このかるたですけれども、市内の文化財がユーモラスなイラストで描かれておりまして、43枚からなっております。読み札の最初の文字を聞いただけでは絵札がとれなく、絵札に描かれている文化財の名称を覚えるか、文化財の説明を聞いて対象の文化財を連想できるような知識がないと早い段階では絵札をとることができない。ゲーム性を持たせていることが特徴であるかるたになっております。

おっとい田の神紙芝居ですけれども、田の神像には「おっといたのかん」という風習があるんですけれども、おっといというのは盗むという意味であって、不作で困った地域の人たちが、豊作であった地区の田の神像を夜中のうちに盗み出して、自分の地区に祀るというものであります。おかげで豊作となった暁には、とれた作物とか酒などを携えて盗み出した田の神をも

とに地区にお返しするというものであります。この田の神を盗まれた側は声を荒らげるわけではなく、田の神は人々に幸せを与えに旅に出たというような理解をして、田の神が帰ってきた際は喜び、盛大に出迎える、いわゆる共助の精神が根幹にあって、郷土の歴史を学ぶだけではなくて、現代に生きる私たちの生活においても教訓となるような風習である。それを紙芝居にしたものでございます。

このかるたと紙芝居ですけども、小林高校の美術部とガイドボランティア協会の協力をいただいて作成をしたところですが、楽しく市内の歴史文化財を学んで、遊びを通して小林の文化財を知ってもらいきっかけとしてもらうこと、それから紙芝居の読み聞かせをすることで小林市独自の風習を調べて、郷土愛などの醸成効果につなげたいというふうに考えているところです。このかるたについては小学校に配布をさせていただいて、紙芝居については小学校、中学校、それから図書館などに配布をして活用をお願いをしたところでございます。

さらに、にしもろ定住自立圏において高原町、えびの市と共同でお手元にお配りをしていますけども、西諸広域文化財マップというものを作成いたしましたして、広域の文化財をめぐる文化財めぐりツアーを実施して西諸全域で文化財の周知を図っていくというようなことを今社会教育課が実施をしているところでございます。

また、てなんど小林総合戦略としましては、小林まちづくり株式会社が事務局となって観光と文化財をマッチングさせた観光DMOというような関連事業を進めております。

前後いたしますけども、資料の7ページをご覧くださいと思います。

「DMO」の概要と役割ということで資料をおつけしておりますけども、そこに書いてあるとおり、DMOというのは、地域の資源を活用して地域の稼ぐ力、それから多様な活力を引き出して、観光業の産業化を図ることを目的にしています。これを企画して運営する組織を観光DMOと言っているところでございます。

この観光DMOですが、次のページの8ページをお開きいただくと、ここに組織図で示しておりますけども、小林まちづくり株式会社が事務局と

なっております。観光協会、商工会議所、JA、商工会、市役所などで構成する観光推進協議会です。観光や物産で町の事業者にどのように観光でマナーを落とさせるかということで企画をして運営を進めているところでございます。

そこで、観光DMOにおける文化財を活用した観光施策としまして、またページのほう戻りますけども、6ページをご覧ください。

観光DMOにおける文化財等を活用した観光施策というふうにありますけども、事業の概要と29年度に実施した事業内容、それから30年度以降に実施する事業につきましてまとめたものでございます。

上のほうの歴史文化観光スポット整備事業ですが、これは平成29年度に市役所の商工観光課が観光と文化財をマッチングさせるためには、まず観光につながる文化財を調査する必要があるということで、田の神を含めた文化財の位置、それから周辺の道路事情や駐車場、トイレのあるなしなどの調査をしたところなんです。その位置確認情報を記録し、基礎のデータの整理を行っております。このデータをもとに30年度以降は実際に観光客を呼び込むための環境の整備、これを年次的に行っていくと。

それから、その中の主な整備内容といたしましては、文化財、それから史跡等の説明板を、インバウンドを見据えて外国語表記対応を検討しているということになっております。社会教育課では、この基礎データをもとに、田の神の冊子をガイドボランティアを中心に編集をし、つくっていくということで現在作業をしていただいているところでございます。

また、その次の下の表ですけども、観光推進協議会を中心に進めていく事業といたしましては、NHKの大河ドラマで話題になっている西郷どんに焦点を当てまして、西郷どんプロジェクトとして実行委員会を立ち上げております。西郷隆盛にまつわる市内の史跡やゆかりの地を周遊ルートとして設計をしたり、西郷隆盛にちなんだ商品を開発していくという予定にしているようです。

29年度は、実行委員会で鹿児島とか熊本に視察をいたしまして、見識を深めて、小林市内の西郷隆盛ゆかりの地のルート化をしまして、パンフレットの作成、それからのぼり旗を作成をしております。このパンフレット

は前回お渡しをしたので、本日はお配りをしておりませんが、西郷隆盛ゆかりの地ということで、こういう冊子、パンフレットをつくったところでございます。このパンフレットを活用して、30年度以降は、旅行会社へのプロモーションを実施するという事になっていきます。

昨日ニュースでも出たんですが、ご覧になった方もいらっしゃると思うんですけども、JTBとか日本旅行、旅行雑誌を編集する旅行会社の関係者の方たち、その方たちと二原遺跡公園とか陰陽石峰神社を案内しまして、旅行のツアーに組み込めないかということなどで企画を実施されたというところがあります。

また、観光推進協議会では、観光ガイドの育成をするために講座を開いたり、西郷隆盛に詳しい専門家を招聘して講演会、意見交換会などを実施する予定にしているようです。

この観光DMO関連事業といたしまして、社会教育課では、まち会社が作成したこのパンフレット、これにあわせて市内の西郷隆盛にまつわるゆかりのある場所14カ所に説明板を設置をしたところがございます。

30年度以降は、このパンフレットと看板、これを活用した西郷どんの観光めぐりツアーなどの実施を進めていくことにしているものです。

このほかには、西郷どんに関する事業で、社会教育課で実施しております生きがい学級であったり、しあわせ学園といった事業の中で、講座で西郷どんにまつわる講話などをこのパンフレットを使って担当者のほうで説明、講話を実施しているところです。

このほかにも、観光客の誘客のツアーと文化財をマッチングするルート、それをどの文化財が観光名所などとあわせてルートとして適正であるかどうかということ、文化財の選定であったり観光バスなどがスムーズに入っていけるような道路事情とか駐車場の整備、これについてもこの観光推進協議会とともに検討を進めていくというような予定にしています。

このように、以上が文化財を活用した事業なのでございますが、文化財を小林市の宝として将来にわたって保存継承するためには、この歴史的な経緯であったり重要性を多くの市民に周知することがとても大事であるのではないかというふうに認識をしているところがございます。

文化財と観光を結びつけるということで稼ぐ力・多様な活力を引き出して、観光業の産業化を図ることを目的にしたこの観光DMO、これを進めていくんですけども、これを進めていくことによって、逆に文化財を多くの方に周知できるよいチャンスではないかというふうにも思っているところでございます。これからこの貴重な文化財をどう活用していくか、また文化財を身近に感じさせることで文化財の保存保護につながるのではないかと、いうふうに思っているところでございます。

以上で文化財についての説明を終わります。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

何かご意見等ありましたら、どうぞお願いします。

楨教育委員 とてもいいと思います。なかなか小林市の文化財といっても、意識的に深いことはないというのを感じています。それと、小学校に配布と言われましたけど、これ小学校、中学校も、そしてかるただけじゃなくて、冊子にされて、またふるさとを離れた方が思い出すことだったり、ふるさと納税とか、そういうのに触れたりして、小林市をアピールするのにこの文化財かるたというのを使うのもいかがかなと感じました。

それと、冊子にした場合は、無料配布じゃなくて、やっぱり幾らかお金を取ってでも販売して、買ってでも見たいなという、そういう意識もあったほうがいいのではないのでしょうか。ただだから渡ったとって積んでおくのではなくて、買って見て知るということも大事じゃないかなと感じました。以上です。

日高社会教育課長 今回の販売についてなんですが、かるたについては小学校に配布をさせていただきました。そのほかに、8月ごろ、一応市民の方にもぜひこれを読んでほしいということで販売をするということで案内をしています。1セット1,000円で、今社会教育課の窓口で販売を行っています。

楨教育委員 かるたもですけど、やっぱりかるたは遊んだりとかゲーム的感覚がありますけど、ちょっと手元に置いて見たりとか、冊子になったほうがなじみやすく使いやすいんじゃないかなと感じました。

中屋敷教育長 ほかにありますか。

大部菌教育長職務代理者 文化財と、この観光DMOを考えたときに、文化財を守るのも

やはり人とか地域であり、それを大切にきてきて、その人とか地域を守ることも重要であるんじゃないかなと。それを観光資源として捉えるためには、文化財の適切な修理や日常的な維持管理などは欠くことができないんじゃないかなと思います。観光を考えたときに、それに関係する人と人をつないでいき、地域をよくし、よく見ることで地域内外でこういうふうに地域の歴史、文化、生活が違うものとして再認識ですね。私たちも小林市にこういうパンフレットをつくっていただいたので、これを見ると、ああ、ここにあるのかなとかわかるんですけど、以前、西小林のほうで、子どもたちが地域の宝というので大きな取り組みをしたことがありますけども、あれはすごくよかったなと感じているんですけど、やっぱり住んでる私たちが、小林市にはこんないいものがあるんだよ、こんな文化財があるんだよ、本当に多くの人に認識してもらうことで、それがまた自分たちの誇りになったりとか、歴史とか、そういうのでこの文化財をもっと大切にしくちゃ、継承していかなくちゃいけないとか、そういう心が育つんじゃないかなと。これが地域力にも観光的な価値を高めて、共感、感動を得ることが観光DMOの町になるんじゃないかなと思っています。

そして、それと例えば観光客を呼ぶのであれば、小林での飲食とか宿泊ですね。ここにも併せて受け入れの基盤的な場所の充実をさせていかなければいけないんじゃないかと考えます。

中屋敷教育長 そういうトータルの組織が小林観光推進協議会というところなんですよね。教育委員会が担うのは、その文化財のところをきちんと整理するというか、活用できるようにするというのが使命ですよ。それでいいんですか。

日高社会教育課長 はい。その小林観光推進協議会の中に、ガイドボランティアで一生懸命文化財の保護とか文化財を周知していただくような活動をしていただく方もうちに入っていらっしゃるので、その中でまた意見を言っていたり、それがまた行政のほうに返ってきて、どういうふうに整備していこうかというような流れになるかと思っています。

椎屋教育委員 非常にいい計画で、これからも楽しみにしているところですが、特にガイドボランティアの方々には過去にも非常にご協力いただいて、小林市内の文化財についての広報ということで大変ありがたい思いをしておったとこ

ろですが、今から予算の確保が一番の問題だろうと思います。特に観光地に行ってトイレが汚かったというのが、私たちも色々行ってみて一番印象を害するというのがそれですよ。特に今和式じゃなくて洋式になっていますので、非常にトイレの確保が大変だと思いますが、まずそれに努力していただきたいと思います。ただ、文化財等があるところは水道が引いていなかったり、あるいは河川があったりということで、予算をかければ簡単にできるということでもなかなかないんですよ、現状は。ぜひそこも頭に入れて、トイレの確保ということをやっていただきたいというふうに思います。それと駐車場ですよ。大型バス等が入ってくるとUターンもできないというのが現状になりますので、それも含めて、じゃ、ここには入れるのかな、ここはもういいところがあっても途中でおろして行ってもらわないといけないなという、そういう細かいところまで配慮していただくで大変ありがたいと思います。

日高社会教育課長 先ほど、説明の中でも申し上げたんですけども、29年度にその文化財、田の神とか、それを含めた場所を地図に落とし、写真に落としということなんですが、そこに駐車場があるのか、トイレがあるのかというようなものまで調査をしております。それに基づいてもう一回観光と結びつけるということですので、観光地のルートの中に文化財のある場所が入ってくれば、そこはまた整備をしながらやっていきたいと思います。ただトイレの整備についてなんですが、二原遺跡公園が今一番案内する場所として多くの方に来ていただいているんですけども、そこが29年度にトイレの洋式化を实际させていただいたところです。それからやっぱり老朽化の問題もしておりますので、この二原については今屋根の修繕を順次行っていくということで計画を立てているところでございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

昨日、MRTで放送がありました環霧島地域のモニターツアー22カ所を見たということでしたが、その中で小林市が何個入るかというところが非常に興味があるところですので、また井上調査員が参加していたようですので、情報を教えていただければありがたいなと思います。

最後の3つ目です。平成30年度食育実践推進事業、スポーツ振興課、説

明をお願いします。

深田スポーツ振興課長 今回は、食育実践推進事業の中の学校給食における地産地消率について、ご検討をお願いしたいと考えております。

まず、現状でございます。

総合計画の成果指標の中で、学校給食における地産地消率を掲げさせていただいております。学校給食に使われるお米については100%地元産を使用いたしております。今回、この総合計画にあります指標につきましては、野菜、果実の数値を計算しております。ちなみに、地産地消率を1%アップするのに3センターで1年に1トン消費量を上げないと1%増加にならないというような現状がございます。

参考といたしまして、中ほどに28年度、29年度の各センターごとの地産地消率を掲載いたしております。28年度が3センター全部で37.1%でございました。29年度は33.3%ということで約3.8ポイントほど下がっております。下がった原因といたしましては、昨年度天候不順であったり、新燃岳の噴火によりまして作物が不作であったということが原因ではないかと考えております。

平成29年度につきましては、総合計画の成果指標目標値33%ということで、かろうじてクリアはできたところではございます。

そこで、協議事項といたしまして、今年度も同様に33%の成果指標の目標値を掲げております。そこで委員の皆様方から、この目標値を達成できるようなご意見等を賜ればと考えております。

それと、今日お渡しをしましたこの1枚紙があるかと思えます。

地産地消システム構想図でございます。

教育委員会におきましては、このような形で地産地消を進めてまいりたいということで一応考えているところでございます。給食センターがありまして、オレンジ色で枠になっている部分があると思うんですけど、調達、地産地消コーディネーター、こちらのほうコーディネーターを東方給食センターのほうに配置をさせていただいております。この方はJAのOBの方でございまして、農家の方々と精通されていらっしゃる方でございます。実際、現在、下の四角の枠内にありますとおり、学校給食とJAまたは生

産者との交渉、地元食材の調達・検証、地元食材を使った献立提案等を行っていただいているところでございます。現在は東方給食センターのみで行っておりますので、スポーツ振興課といたしましては、この方を小林、野尻、この3センターでご活躍をいただきたいということで今お願いをしているところでございます。

以上のようなことで、地産地消率をアップしたいと考えていおりますが、自校方式であれば、ある程度の量を確保すれば大丈夫なんですけど、例えば東方の給食センターでありますと、1日約2,400食ほど給食を提供いたしておりますので、相当量の作物が必要になってまいりますので、なかなか厳しい状況でございます。そういう状況でございますので、委員の皆様方から何かいいお知恵がいただければということで、今日、議題として上げさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

中屋敷教育長 ありがとうございます。お聞きのとおりです。

何かご意見等あればお願いします。

椎屋教育委員 この成果目標の33%の基礎となるのは、どういうことですか。

深田スポーツ振興課長 ここにつきましては、27年度の成果指標といたしますか、数値のほうは約31か2%ぐらいでございましたので、33%ということで計画をさせていただいたところでございます。

中屋敷教育長 結構給食に納入する食材は、非常に安心、安全に徹底しているものですか、農家の方が、土がついた大根をそのまま持ってきたらもうアウトなんですよね。やっぱりきれいに洗って持ってこないと納入できない。そんなことやったらしないという農家もいらっしゃるんです。だから、かなりそういうところをうまくクリアしていかないと、今は曲がりキュウリなんかを入れてもらっているんですけど、それはそんな泥とかついていないので簡単な洗いでいいんですけども、なかなか魚にしても骨がついていたらいけないわけですよ。骨抜きをしなきゃいけないわけですし、非常にそこが難しいところなんです。

あとは、今課長が言ったように、量を確保しなきゃいけないので、沢山できたときはいけるけども、沢山できないときは市外に売ったほうが高く売れるものですから、給食には落としてもらえないという、それをコーディ

ネットするのがこの調達、地産地消コーディネーターという方なんですけども、今ご苦労されているんです。

そして曲がりキュウリ、栗、あとキンカン。

今そこまで来たんですけど、あとゴボウとかホウレンソウは小林の名産食材ですよ。だけど、それがなかなか入ってこない、外に出ていってしまってますね。そういうジレンマも確かにあります。

榎教育委員 米は。

深田スポーツ振興課長 米は100%地元産です。

中屋敷教育長 100%ですけど、ここには入れていないです。米は抜いてあるんです。

深田スポーツ振興課長 この数字の中には、米の重量といたしますか、それは含まれていないんです。米を含んだ場合には60から70いくのかなとは思っていますけど、この指標自体は果実、野菜ということで一応挙げさせていただいています。

中屋敷教育長 野菜と果実だけということですね。

椎屋教育委員 私が聞いたのは、この33%という目標設定が、どこと比べて、よそのところが妥当な線というのがなかなかこう、現在も33%あるから十分、ほかにいっぱいある中で地元食材を33%も使えばもう十分じゃないですかということも考えられるし、50%ぐらいは地元産を使わないとという意見もあるでしょうし、その辺の妥当な数字というのはどのぐらいなのかというのが中々わからないですよ。

深田スポーツ振興課長 この総合計画を作成する中で、本来であれば、この33という数字が低いというご意見も結構ございました。説明でも申し上げたんですけど、1%上げるのに年間1トン消費を増やさないといけません。1トンということは各センターで毎日約25キロ増やさないといけないという数字の根拠がございましたので、一応27年度と比較いたしまして33%からスタートしようかということで、こういう形になりました。

中屋敷教育長 そこですよ。今委員が言われているのは、やっぱり妥当な数字があったほうがいいので、地産地消の推進しているような自治体の米を抜いた果実と野菜の数値をとったときに、この33.3%がどうなのかというのはデータで次回示してもらいたいと思います。

深田スポーツ振興課長 はい、わかりました。

中屋敷教育長 客観的にやっぱり数字で見ないとわからないので。

深田スポーツ振興課長 わかりました。

大部菌教育長職務代理者 数字的には大体ほかのところもほぼ3割、30%ぐらい。

中屋敷教育長 そこを今からちょっと調べたいと思います。

大部菌教育長職務代理者 自分でもちょっと見たんですけど、ほか見たらやっぱり小林的野菜と同じぐらい、小林はちょっとそれよりも高いぐらいだったので、頑張っているんだなと思ったんですけど。

深田スポーツ振興課長 うちは総重量に対しての%なんですけど、宮崎県が集計をしているのは、その例えば20品目あって、1品目とったら5%になるとか、そういう集計の仕方もあるようですので、そこについてはほかの自治体をちょっと勉強したいと思います。

中屋敷教育長 それはお願いしておきます。ほかにありますでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 地産地消は、なかなかやっぱり難しいのは選定条件というものもあるし、価格も余り高くても給食費の予算の関係もあるし、健康などとか、いろいろあると思うんですが、栄養教諭の先生が献立を立てるということで、この先生が小林市にどんな食材があってというのは大体わかっていらっしゃると思うんですけど、ピーマンなんかも、生産農家があるので、ピーマンなんかちょっといけるんじゃないかなと思ったんですけど、それには安定的に購入できる仕組みづくりもできていますので、あとこのコーディネーターの方にちょっと頑張ってもらって、あと生産者とかつくっている方ですね、働く方たちとのやっぱり話というか、そういうのもやっつく中で少しは解決できる部分もあるんじゃないかなと思います。

深田スポーツ振興課長 はい、わかりました。

中屋敷教育長 ご意見として受けとめます。

それでは、以上で本日の議事についての協議は終わりたいと思います。

中屋敷教育長 それでは、以上をもちまして、平成30年第11回小林市教育委員会定例会の全てを終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

閉会 19:25

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

調製職員
